

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 平成12年度不服申立て及び訴訟の概要

Q : 最近公表された平成12年度の不服申立て及び訴訟の概要を教えてください。

A : 審査請求の発生件数が前年度から11%も増加しています。

【解説】

国税に関する法律に基づく処分についての納税者の救済制度には、処分庁に対する異議申立て及び国税不服審判所長に対する審査請求という行政上の救済制度と、訴訟を提起して裁判所に処分の是正を求める司法上の救済制度があります。平成12年度（平成12年4月～平成13年3月）のこれらの概要が、先月、国税庁から公表されました。

それによると、異議申立ての発生件数は5,650件で、前年度に比べて0.4%の減少となっています。処理件数は5,874件で、そのうち棄却が3,599件（61.3%）と最も多く、一部取消は678件、全部取消は172件でした。

また、審査請求は、発生件数が3,405件で、前年度に比べ11%の大幅増です。相続税・贈与税を除く各税目で発生件数が増加しています。処理件数は3,071件で、そのうち棄却が2,041件（66.4%）と最も多く、一部取消は387件、全部取消は79件となっています。

最後に、訴訟の発生件数は388件で、前年度に比べ3.2%の増加です。訴訟の発生件数はここ10年、350件から450件の間で推移しています。終結件数は397件で、ここでも棄却が293件（73.8%）と最も多く、一部敗訴9件、全部敗訴13件と何らかの形で納税者の主張が受け入れられたものは全体の5.6%でした。

